**平成２６年（フ）第２１３号**
神奈川県小田原市中村原248番地
債務者　エース光学株式会社
代表者代表取締役　鈴木　健男
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第６１２０号**
東京都港区東新橋２丁目16番地１号
債務者　株式会社グルメン
代表者代表取締役　澤田　幸雄
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北河　隆之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１３２号**
広島県福山市東川口町５丁目17番22号
債務者　株式会社オートガレージ・アクセル
代表者代表取締役　畑　　耕治
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２６年（フ）第１３５号**
岡山県倉敷市玉島乙島4905番地
債務者　三千鶴酒造株式会社
代表者代表取締役　三宅　　昇
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２６年（フ）第３６号**
福島県いわき市内郷高坂町大町55番地
債務者　有限会社エースファッション
代表者代表取締役　本田　定三
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
福島地方裁判所いわき支部

**平成２６年（フ）第１６４号**
奈良県大和郡山市今国府町136番地１
債務者　有限会社オリエンタル食堂
代表者取締役　中西　敏也
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時10分
奈良地方裁判所

**平成２６年（フ）第２８９号**
兵庫県尼崎市西長洲町３丁目１番58号
債務者　有限会社オートショップハット
代表者代表取締役　橋本　　朗
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第３０号**
高知県四万十市具同252番地２
債務者　有限会社カネタ部品
代表者代表取締役　富澤　泰和
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
高知地方裁判所中村支部

**平成２６年（フ）第１０６４号**
北海道石狩市花川南１条６丁目162番地１
債務者　株式会社フレッシュマート
代表者代表取締役　山崎　尅史
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　悠介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第９８７号**
川崎市宮前区東有馬２丁目33番23号
債務者　株式会社美郷建設
代表者代表取締役　高橋　　正
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第７２号**
青森県八戸市北白山台２丁目１番16号
債務者　株式会社ニュー八
代表者代表取締役　八田　　実
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２６年（フ）第２２２号**
北九州市小倉北区若富士町１番26―505号
債務者　山縣　元次
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２６年（フ）第２３６号**
神奈川県平塚市紅谷町９番１号204Ａ号室
債務者　株式会社東京ＢＭＣサポート
代表者代表取締役　柳　　錠次
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第５７号**
鳥取県米子市角盤町３丁目95番地
債務者　有限会社タカオカ
代表者代表取締役　高岡　義治
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後１時30分
鳥取地方裁判所米子支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第１１号**
香川県三豊市高瀬町上高瀬1214番地１
債務者　石井　博美
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
高松地方裁判所観音寺支部

**平成２６年（フ）第１２号**
香川県三豊市山本町財田西455番地１
債務者　樋本　耕司
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
高松地方裁判所観音寺支部